



国土交通省

観光庁

Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和4年9月26日
観光庁

全国旅行支援の実施について

全国旅行支援について、令和4年10月11日より実施することを決定したので、お知らせします。

- ・ 今般、全国旅行支援を令和4年10月11日より実施することとし、対象期間を12月下旬までとすることを決定しました。
- ・ 全国旅行支援における割引率・割引上限額等の詳細については、別紙のとおりです。
- ・ また、現在実施中の県民割支援の実施期間については、令和4年10月10日宿泊分(10月11日チェックアウト分)まで延長します。
- ・ 都道府県ごとの詳細な実施状況等については、各都道府県において設置しているコールセンターまでお問い合わせください。(別紙)
- ・ 旅行に行かれる際には、基本的な感染対策をしっかりと行った上で、お出かけいただければと思います。

【問い合わせ先】

観光庁

担当：遠藤：03-5253-8329

杉田：03-5253-8329

實重：03-5253-8328

全国を対象とした観光需要喚起策

国の支援事業として、支援水準は、以下のとおり全国一律とする。

<割引率>

40%

<割引上限額>

交通付旅行商品：8,000円（一泊当たり）

（鉄道、バス、タクシー・ハイヤー、航空、フェリーなど）

上記以外：5,000円

<クーポン券>

平日：3,000円

休日：1,000円